

10月1日から「幼児教育・保育の無償化」が始まります!

幼児教育・保育の利用料(※1)が10月1日から無料になります。ご自身の世帯や利用中のサービス、または今後利用を考えているサービスが対象となるかどうか、以下のセルフチェック表でご確認ください。

※1:延長保育料や給食費、日用品費、通園送迎費などは、保護者の負担となります。

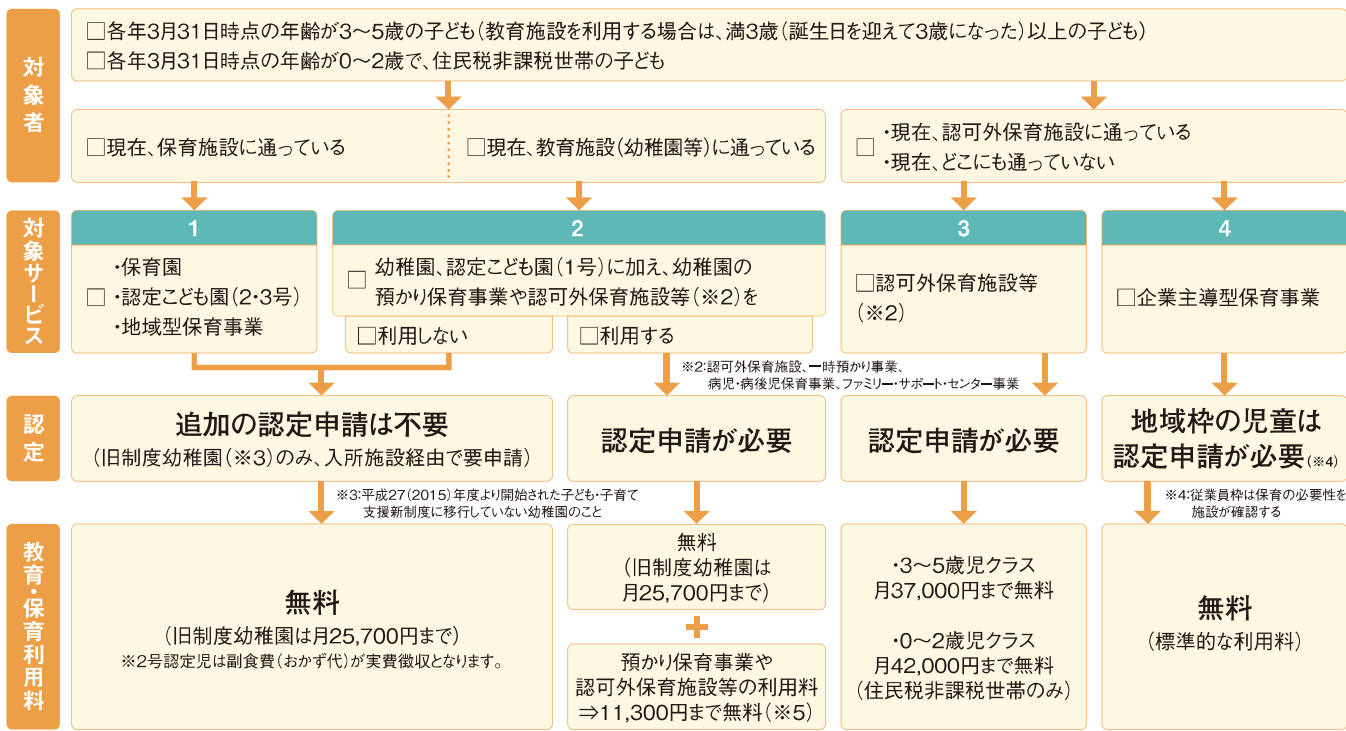
詳細はこちら

無償化に関する提出様式等は以下に掲載します。情報の更新を順次おこなっています。



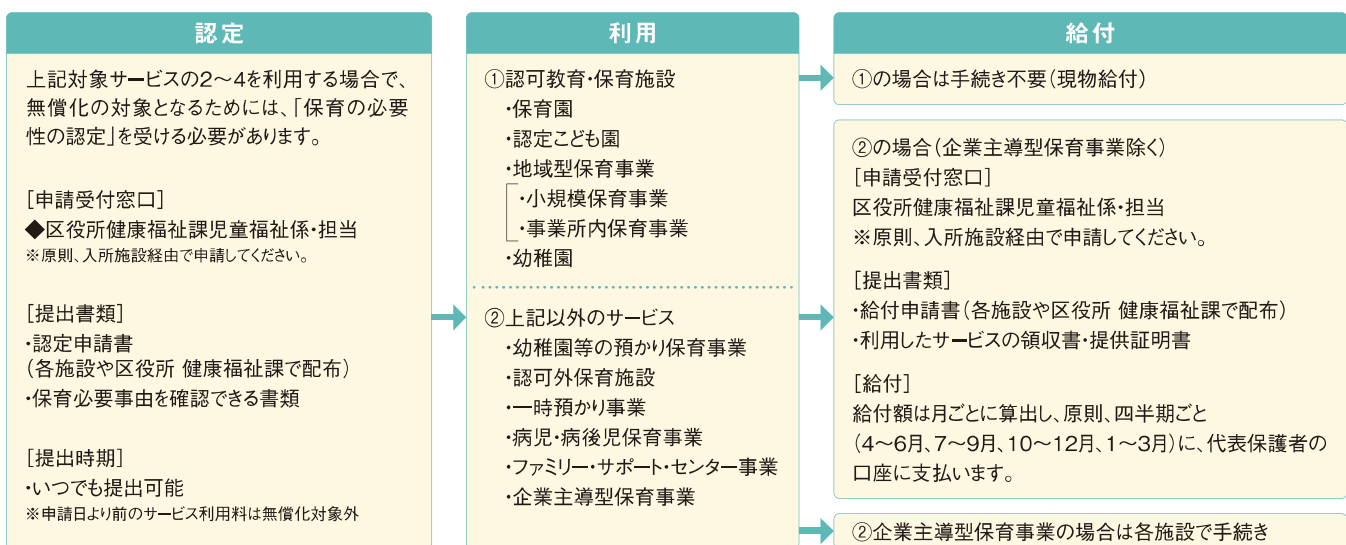
▲ 新潟市HP(無償化)

対象者・対象サービス セルフチェック表



※5:住民税非課税世帯の場合は、満3歳に達した後の最初の3月31日までは、月16,300円まで無料

手続きについて



お問い合わせ ●新潟市役所コールセンター / TEL.025-243-4894 ●子ども未来部保育課 / TEL.025-226-1228